労働者犠牲の大合理化反対

三井石炭、縮小合理化を提案

十人に一人の希望退職

百万トン減で能率大幅アップ

三井石炭（結城久三社長）は十五日、三池炭鉱の縮小合理化案を三池新労、職組、三池労組の順で提案しました。提案の骨子は、第八次石炭政策の下での需要に対応するために、向う三年間で生産量を三百五十万トンとし、余剰人員を希望退職で一割程度減員、能率を百五十トンまで引き上げるという大幅な縮小合理化です。また、十八、十九日には砂川炭鉱の閉山、芦別炭鉱の縮小合理化が提案されることになっており、この合理化が実施されれば、雇用問題はもとより、国内炭の急速な縮小・撤退がすすみ、地域経済の崩壊などが憂慮されています。山元では予測されていたとはいえ大きな衝撃が走り、「お先真っ暗だ。政府と三井は責任をもってヤマを守れ」、「なんとか食い止めねば」と怒りと不安が渦巻いています。三池労組は、この提案に対して「基本的に反対」の態度を明らかにするとともに、十分に検討し具体的な対策をたて、たたかいをすすめることにしています。

合理化提案の内容（大要）

提案主旨

第八次石炭政策の下で今後の需要を勘案すると、現在の異常貯炭を抱えた中で早急に三百五十万トン体制に生産規模の縮小を図る必要がある。さらに生産規模の縮小と併せて、内容的にも充実した体制を作りあげる必要がある。その達成時期は昭和六十四年下期を目標とし、国内の最優良炭鉱として、将来に向けて安定して操業を継続していくための基礎を確立したい。

そのためには保安確保を前提に生産構造を大きく改革する必要があるが、必然的に余剰人員が生じるので希望退職を募集して対処したい。また現在、四山鉱から三川鉱、有明鉱に配置転換を実施しているが、さらにこれを進め、四山鉱、三川鉱統合により管理組織を二鉱体制に移行したい。

提案内容

1、保安および生産関係

(1) 深部移行を抑制し、坑内骨格構造の簡略化とあわせて各種系統を整備し、維持を容易にしたい。

(2) 今後の国内炭需要は電力用一般炭を中心としたおおむね一千万トンで、それに合わせた三池鉱業所の適正生産規模は三百五十万トンと考えている。

三池鉱業所の販売量は六十一年度実績二百六十三万トンからみて六十二年度も極めて厳しい状況にあり、販路を積極的に開拓する必要がある。そのために需要家の要望に合わせて比較的低硫黄の採掘区域を重点的に採掘する。

国内炭最優良炭鉱を目指し、将来に向け安定操業を図るため、現在の全労務者原炭能率を五〇パーセント以上向上させることが目標である。

2、人員関係

希望退職募集の規模としては、在籍人員の一割程度としたい。

3、組織関係

集中大量出炭体制の確立と採掘の効率化を図り、管理体制の集約化を図るため、現在の三鉱体制を二鉱体制とし、四山鉱と三川鉱を五十二年十月一日をもって統合したい。名称は第一鉱とする。有明鉱は第二鉱とする。

一、希望退職

1、希望退職者の募集

(1) 本人の自由意思による希望退職者を募集する。

(2) 募集期間 交渉妥結後、原則として二週間とする。

(3) 募集人員 昭和六十二年三月末在籍人員の一割程度とする。ただし、五十歳以上の者及び病院医療関係者を除く。

2、退職条件

(1) 退職手当金については、会社都合取り扱いとする。

(2) 特別加給金については、次の額を加算支給する。

A 実勤続五年未満の者
本人平均賃金の一一〇日分

B 実勤続十年未満の者
本人平均賃金の一四〇日分

C 実勤続十年以上の者
本人平均賃金の一七〇日分

なお、五十歳以上の者の応募者があった場合は、枠外として本措置を同様に適用する。

ただし、一年以内の定年到達者の特別加給金については、右記により計算した額に夫々次の割合を乗じた額とする。

二カ月以内定年到達者 三割
四カ月以内 〃 五割
六カ月以内 〃 七割
一年以内 〃 九割

(3) 年次有給休暇残日数については、別途慰労する。

(4) 帰郷旅費については、退職後三カ月以内に帰郷する者に対し帰郷旅費規程に準じ旅費を支給する。

(5) 退職金の支払いについては、退職三カ月後に銀行振込みで支払う。

ただし、離山者については社宅明渡し時に支払う。

(6) 福利施設の利用については、退職後三カ月に限り従前通りの取扱いとする。

(7) 就職あっせんを希望する者については、あっせんに努力する。

二、労協・福利関係

1、文化資金
当分の間、五〇パーセント削減のこととする。

2、生産奨励金
現行生産奨励金制度は廃止する。本措置に伴い特殊休日を年間二日増やし、九日とする。

3、休業補償四パーセント福祉共済基金繰り入れ
現行制度を廃止する。

4、社宅営繕工事

(1) 一般営繕工事については、現行協定通りとする。

(2) 特別営繕工事については、六十一年度協定額の八〇パーセント相当額とする。

(3) 六十一年度工事中止先送り分については、全額削除する。

5、薬価免除
個人負担限度額を六、〇〇〇円とする。

× ×

提案のあと質疑応答がありましたが省略します。（号外参照）

出炭人員計画表（一般職）

			62年上期
当初計画	出炭	精炭 原炭	1,920千トン 2,356千トン
		歩留	81.5%
	人員	直轄 坑内 坑外	2,782人 406人
		計	3,188人
		請負 坑内 坑外	701人 340人
		計	1,041人
		合計	4,229人
	能率		92.9%

			64年下期
合理化計画	出炭	精炭 原炭	1,750千トン 2,096千トン
		歩留	83.5%
	人員	直轄 請負	2,329人 0人
		計	2,329人
	直轄余剰人員		322人
	能率		150.0%

注1、1級職以上は約105人の希望退職で、全体では約430人となる。
2、下請けはゼロになる。

雇用確保へ上京団

三井石炭の大合理化提案をうけて、大牟田再開発市民会議（会長・塩塚市長、行政・経済・労働団体で構成）の代表団が、二十一日通産省、三井鉱山、三井石炭などに雇用確保などで陳情します。

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市入船町1番地
電話(53)3033～4
編集兼発行人 杉本一男
半年間1,800円 送料共
振替口座番号
労働金庫大牟田支店
825－0000569

春闘 切実な要求を無視

会社、合理化理由に交渉中断強行

今年の春闘は、円高・不況の中で民間大手がほぼ決着し、一部中小の解決が五月に持ち越されていますが、賃上げ率は平均で三・六%（七・九〇〇円程度）となっています。炭労の春闘は、第一回交渉がおこなわれたものの、昨年につづく会社側の延期申し入れによって交渉は中断、「まともな春闘に」という切実な願いがまたしても踏みにじられ、山元では「生活が守れない」との怒りの声が高まっています。

炭労は、八七春闘をたたかうに当たって、国内炭の大幅縮小を基調とした第八次石炭政策施行初年度の出発点と重なることから多くの困難を予測し、各社各山の合理化攻撃があったとしても、春闘は春闘としてたたかうという立場から、「全社集合交渉による妥結目安の設定」「その後の各社別闘争による具体的妥結」という交渉方式で臨むことを決定しました。

しかし、会社側が四月二十五日、「春闘交渉は、第八次政策の初年度体制が整備されるまで延期」「目安交渉は円滑な交渉ができるかどうか危惧される」との理由で、春闘交渉の延期を申し入れてきたため、四月二十八日からの交渉開始は事実上不可能となり解明交渉を経て、拡大中央闘争委員会として、①延期申し入れは拒否する。②五月六日から第一回交渉をおこなう。③第二回交渉以降は別途決定する。ことを確認し、五月六日午後三時から第一回交渉をおこないました。

会社側は、①山元問題（合理化など）が基本的に解決するまで交渉できない。②山元問題が解決すれば時期にはこだわらない。③かならずしも全社同時解決にはこだわらない。という不誠意な態度に終始しました。

炭労は、このような会社側の態度をふまえ、①今後の交渉は完全対角線交渉とする。②交渉時期および場所は各社毎に決定する。③交渉メンバーは原則として担当中執と当該拡大中闘とする。ことを決定し、今後のたたかいをすすめていくことになりました。

大幅な合理化提案というきびしい情勢ですが、前年度賃上げゼロ労働条件低下の中で、早期の交渉再開が強く求められています。

港務所も交渉中断

八日午後五時から、三池港務所の春闘交渉がおこなわれましたが、会社側は石炭同様、交渉の中断を申し入れるとともに、緊急対策として合理化を提案することを明らかにしました。

石炭につづく合理化提案は、現在検討中で時期は不明です。

地底

▼…五月晴れの穏かな日に恵まれ初夏の暖かい南風が吹く季節、緑に誘われての行楽もよいが、晴れ間が続くかと思えば低気圧の発生で大雨を降らし、相変わらず寒暖の差が大きいので要注意。沖縄、奄美は梅雨に入った。

▼…売上税廃案の余波か、自民総裁選に二階堂が出馬表明して波乱。ニューリーダーの一角、竹下の擁立を認めないということらしいが、田中派分裂の様相も。田中元首相の認知を受けたりするのも滑稽なら、ロッキード事件の〝灰色高官〟が犯罪人田中の政治継承というのも笑止千万。どっちにしても国民不在に変わりはない。

▼…労働省発表の八六年労働争議統計によると、前年比で総争議件数は五割以上の減で戦後最低となった。コメントでは「労使安定路線の定着と公務員ストの減少の反映」とか。〝全民労協春闘〟のもとでの〝ストなし決着〟が広がり、不況のあおりで、〝ガマンの子〟〝不満はあっても争わない〟ということか。

▼…米国でも石炭がお荷物になっている。さきに訪米した中曽根首相にレーガン大統領はじめ石炭議員がしっこく石炭の輸入を督促し、首相も国内炭の縮小分の輸入を約束してきた。今始まったことではないが、日本は格好の〝売り込み先〟となり、国内炭は貿易不均衡の犠牲にされつづけ、産炭地は確実に衰弱していく。

▼…いよいよ大合理化案が提示された。人員減を達成しても〝生き残れる〟という保証はどこにもない。先が見えないのである。二年早められた合理化も「手始め」になりかねない。〝大失業時代〟に拍車をかけ、地域社会が存亡の危機に追い込まれるとき、何にもまして、政府と三井企業の責任が重大であることを指摘しておく。